

オンライン資格確認、医療DXへの取り組みについて

当薬局ではオンライン資格確認システムを導入し、6ヶ月に1回に限り医療情報取得加算を算定しております。本システムにてマイナンバーカードの健康保険証利用を促進することで診療情報、薬剤情報、その他必要な情報を取得・活用することで質の高い保険調剤の提供に努めています。また、電子処方せんや電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療DXに係る取り組みを推進しています。

- 医療情報取得加算1(情報取得ができなかった場合) … 3点
- 医療情報取得加算2(情報取得できた場合) … 1点

※マイナンバーカードの健康保険証による受付で薬剤情報提供への「同意」の場合に医療情報取得加算2の1点となります。

※電子処方せん・電子カルテ情報共有サービスについては導入予定

令和6年6月1日
有限会社スミレ薬局